

警察公論第 79 巻第 9 号付録「一問一答 2025 法学&実務」訂正とお詫び

本書の下記の箇所について以下のとおり訂正し、深くお詫びいたします。

●110 頁 生活安全 051

【訂正前】

051	特定少年が一定の重大な犯罪によって逮捕された場合には、逮捕の時点から推知報道の禁止は適用されない。	「逮捕の時点」は誤り。特定少年のときに犯した罪について「公訴を提起」された場合には、推知報道の禁止は適用されないことになった（少年法 68 条）。	○
-----	---	---	---

【訂正後】

051	特定少年が一定の重大な犯罪によって逮捕された場合には、逮捕の時点では推知報道が禁止されている。	「逮捕の時点」は誤り。 特定少年のときに犯した罪について「公訴を提起」された場合には、推知報道の禁止は適用されないことになった（少年法 68 条）。	○
-----	---	---	---

アプリ問題集についても上記の通り修正させていただきました。